

【杉並区保健福祉計画】

杉並区高齢者施策推進計画（案）の修正一覧

※網掛けの部分は、区民等意見による修正

No	頁	項目	計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
1	6	第1章2 注釈	共生社会の実現を推進するための認知症基本法：～略～ (令和5(2023)年6月16日 公布。公布の日から1年を超えない範囲で施行)	共生社会の実現を推進するための認知症基本法：～略～ (令和5(2023)年6月16日に公布。令和6(2024)年1月1日に施行)	施行日が確定したことに伴う修正
2	7	第1章5 地域包括支援センター(ケア24)の日常生活圏域	図	正しい図に差し替え	誤記による修正
3	12	第2章1(3) ②要支援・要介護認定者数の推移	○ 令和5(2023)年1月末時点での要介護認定者は18,055人、要支援認定者は7,110人で、第1号被保険者に占める要介護認定者の割合(要介護認定率)は20.8%となっています。後期高齢者の要介護認定率は42.2%で、前期高齢者の要介護認定率3.8%の約11倍です。	○ 令和5(2023)年1月末時点での要介護認定者は18,055人、要支援認定者は7,110人で、第1号被保険者に占める要介護認定者の割合(要介護認定率)は20.8%となっています。後期高齢者の要介護認定率は34.1%で、前期高齢者の要介護認定率3.9%の約8.7倍です。	誤記による修正
4	12	第2章1(3) ②要支援・要介護認定者数の推移 ■年齢階級別要支援・要介護認定率(令和5(2023)年1月)	グラフ	正しいグラフに差し替え	誤記による修正
5	16	第2章2 (1)高齢者のいきがい活動の推進 ①ゆうゆう館の運営	実績欄 注釈 ※「②コミュニティふらっとの運営」の※のとおり、令和5(2023)年度中に1所を閉館する予定	実績欄 注釈 ※「②コミュニティふらっとの運営」の※の再編整備に伴い、令和5(2023)年11月30日に1所を閉館(削除)	実績に基づく修正
6	16	第2章2 (1)高齢者のいきがい活動の推進 ②コミュニティふらっとの運営	実績欄 注釈 ※令和5(2023)年度中にゆうゆう方南館を再編整備し、コミュニティふらっと方南を開設する予定	※令和6(2024)年1月5日にゆうゆう方南館を再編整備して、コミュニティふらっと方南を開設(削除)	実績に基づく修正
7	25	第2章2 (5)認知症施策の推進 ②認知症予防検診※ ²⁵ (もの忘れ予防検診)の実施	令和5年度実績値 対象者数 (3月末確定)	対象者数 4,887人	実績値の確定に伴う修正

No	頁	項目	計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
8	27	第2章2 (6)介護サービス 基盤の整備 ①特別養護老人 ホーム ^{※30} の整備	○ 第8期計画の目標値(定員 2,400人)は、令和3(2021) 年度に達成しており、令和8 (2026)年度まで緊急性の高 い入所待機者 ^{※31} は発生しない 見込みです。	○ 第8期計画の目標値(定員 2,400人)は、令和3(2021) 年度に達成しており、令和8 (2026)年度まで緊急性の高 い入所待機者 ^{※31} は発生しない 見込みです。 <u>なお、令和5 (2023)年度に、既存施設1 所が定員増(6人)となりました。</u>	既存施設1所 の定員増(令 和6年2月1 日から6人 増)による修 正
9	27	第2章2 (6)介護サービス 基盤の整備 ①特別養護老人 ホーム ^{※30} の整備	区分 令和5年度(2023) (9月末現在)	令和5年度(2023) (令和6(2024)年2月1日 現在)	基準日を変更 したことに伴 う修正
10	27	第2章2 (6)介護サービス 基盤の整備 ①特別養護老人 ホーム ^{※30} の整備	令和5年度実績値 <u>0人</u> 令和5年度累計 <u>2,400人</u>	令和5年度実績値 <u>6人</u> 令和5年度累計 <u>2,406人</u>	No.9の修正に伴 う修正
11	27	第2章2 (6)介護サービス 基盤の整備 ②認知症高齢者グ ループホーム ^{※32} の整備	○ 令和3(2021)・4 (2022)年度は新規開設に至 らず、令和5(2023)年度に 1所(18人) <u>新規開設予定</u> です。	○ 令和3(2021)・4 (2022)年度は新規開設に至 らず、令和5(2023)年度に 1所(18人) <u>が新規開設しま</u> した。 <u>なお、令和3(2021)</u> <u>年度に既存施設2所の定員変</u> <u>更(差引6人の増)及び令和</u> <u>5(2023)年度に同じく1所</u> <u>の定員増(9人)がありました</u> <u>。</u>	新規開設(令 和5年11月1 日・定員18 人)及び既存 施設1所の定 員増(令和6 年2月1日か ら9人増)に よる修正
12	27	第2章2 (6)介護サービス 基盤の整備 ②認知症高齢者グ ループホーム ^{※32} の整備	区分 令和5年度(2023) (9月末現在)	令和5年度(2023) (令和6(2024)年2月1日 現在)	基準日の変更 に伴う修正
13	27	第2章2 (6)介護サービス 基盤の整備 ②認知症高齢者グ ループホーム ^{※32} の整備	令和3年度実績値 <u>6人</u> [※] 令和5年度実績値 <u>0人</u> 令和5年度累計 <u>651人</u>	令和3年度実績値 <u>6人</u> (<u>削</u> <u>除</u>) 令和5年度実績値 <u>27人</u> 令和5年度累計 <u>678人</u>	No.12の修正に伴 う修正
14	27	第2章2 (6)介護サービス 基盤の整備 ②認知症高齢者グ ループホーム ^{※32} の整備	<u>※令和3(2021)年度実績値 の6人は、既存施設の定員変 更による増</u>	(<u>削除</u>)	本文に記載し たことに伴い 削除
15	27	第2章2 (6)介護サービス 基盤の整備 ③(看護)小規模多 機能型居宅介護事 業所 ^{※33} の整備	○ 令和3(2021)年度に1所 (29人)の <u>新規開設ありま</u> <u>した。</u>	○ 令和3(2021)年度に1所 (29人)の <u>新規開設のほか、</u> <u>既存施設2所の定員増(9</u> <u>人)及び同じく1所の廃止</u> <u>(定員25人)がありました。</u>	誤記による修 正

No	頁	項目	計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
16	27	第2章2 (6)介護サービス 基盤の整備 ③(看護)小規模多 機能型居宅介護事 業所 ^{※33} の整備	区分 令和5年度(2023) (9月末現在)	令和5年度(2023) (令和6(2024)年2月1日 現在)	基準日の変更 に伴う修正
17	27	第2章2 (6)介護サービス 基盤の整備 ③(看護)小規模多 機能型居宅介護事 業所 ^{※33} の整備	令和3年度実績値 13人 [※]	13人(削除)	No.16の修正に 伴う修正
18	27	第2章2 (6)介護サービス 基盤の整備 ③(看護)小規模多 機能型居宅介護事 業所 ^{※33} の整備	※令和3(2021)年度実績の 内訳 ①新規開設による増+29 人、②既存施設定員変更による 増+4人、③既存施設の廃 止による減-20人	(削除)	記載場所の変 更に伴い削除
19	28	第2章2(6) ④定期巡回・随時 対応型訪問介護看 護事業所 ^{※34} の整 備	○令和3(2021)年度に1 所、令和4(2022)年度に3 所の合計4所が新規開設しま した。_____	○令和3(2021)年度に1 所、令和4(2022)年度に3 所の合計4所が新規開設しま した。また、令和5(2023) 年10月に既存の事業所1所が 閉所しました。_____	既存事業所の 1所閉所(令 和5年10月31 日)に伴う修 正
20	28	第2章2(6) ④定期巡回・随時 対応型訪問介護看 護事業所 ^{※34} の整 備	区分 令和5年度(2023) (9月末現在)	令和5年度(2023) (令和6年2月1日現在)	基準日の変更 に伴う修正
21	28	第2章2(6) ④定期巡回・随時 対応型訪問介護看 護事業所 ^{※34} の整 備	令和5年度 累計 11所	累計 10所	No.20の修正に 伴う修正
22	29	第2章2 (6)介護サービス 基盤の整備	【今後の課題】 ○～略～ ○こうした実態のほか、国が 示す「介護保険事業に係る保 険給付の円滑な実施を確保す るための基本的な指針(以下 「基本指針」という。)」 (令和5(2023)年告示予 定)等を踏まえ、要介護高齢 者のニーズや希望に応じて、 必要な時に必要なサービス を受けることができるよう、引 き続き、介護サービス基盤の 計画的な整備・充実を図る必 要があります。	○～略～ ○こうした実態のほか、国が 示す「介護保険事業に係る保 険給付の円滑な実施を確保す るための基本的な指針(以下 「基本指針」という。)」 (削除)等を踏まえ、要介護 高齢者のニーズや希望に応じ て、必要な時に必要なサー ビスを受けることができるよ う、引き続き、介護サービス 基盤の計画的な整備・充実を 図る必要があります。	より適切な記 述に修正
23	29	第2章2 (6)介護サービス 基盤の整備	■基本指針のポイント ※以 下は現時点で示された案で、 仮のものです。	■基本指針のポイント (削 除)	より適切な記 述に修正

No	頁	項目	計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
24	38	第3章 取組方針3 (3)⑬	～略～。公共交通を利用して外出したいにも <u>関わらず</u> 移動に困っている区民への対応として、～略～。	～略～。公共交通を利用して外出したいにも <u>かかわらず</u> 移動に困っている区民への対応として、～略～。	誤記による修正
25	40	第3章 取組方針2(1)① 所管課	健康推進課 —	健康推進課 <u>杉並福祉事務所</u>	所管課の追加
26	44	第3章 取組方針3 (1)②	高齢者宅に定期的な電話訪問を行い、安否確認を行うとともに、日常生活における健康不安などの相談に <u>応じます</u> 。～略～。	高齢者宅に定期的な電話訪問を行い、安否確認を行うとともに、日常生活における健康不安などの相談に <u>保健師、看護師、介護福祉士等が</u> 応じます。～略～。	より適切な記述に修正
27	45	第3章 取組方針3 (1)④ ア. 高齢者緊急通報システムの実施	65歳以上の高齢者のみの世帯の自宅に通報機 <u>を</u> 設置し、急病時に貸与したペンダント型の救急ボタンを押した場合や、通報機 <u>による</u> 自動通報で～略～。	65歳以上の高齢者のみの世帯の自宅に通報機 <u>器を</u> 設置し、急病時に貸与したペンダント型の救急ボタンを押した場合や、通報機 <u>器による</u> 自動通報で～略～。	より適切な記述に修正
28	46	第3章 取組方針3 (3)⑧	成年後見制度を本人らしい生活を送れるための制度として利用できるよう、本人の意向や状態を踏まえた適切な支援を行うことのできる後見人候補者の <u>選任</u> を行います。～略～。	成年後見制度を本人らしい生活を送れるための制度として利用できるよう、本人の意向や状態を踏まえた適切な支援を行うことのできる後見人候補者の <u>推薦</u> を行います。～略～。	より適切な記述に修正
29	49	第3章 取組方針3 (5)⑬	イ. 緊急ショートステイ（医療型） <u> </u>	イ. 緊急ショートステイ（医療型） <u>の実施</u>	より適切な記述に修正
30	52	第3章 取組方針4 (1)②	～略～。さらに、ケア24が適切に業務を行う <u>ための</u> 人員の確保と、～略～。	～略～。さらに、ケア24が適切に業務を行う <u>ための</u> 人員の確保と、～略～。	誤記による修正
31	56	第3章 取組方針4 (2)⑨ イ. チームオレンジの育成	※主な構成メンバー例：認知症の本人、家族、地域住民、民生委員 <u> </u> 、見守り協力員、介護事業所職員、ケア24の職員等	※主な構成メンバー例：認知症の本人、家族、地域住民、民生委員・ <u>児童委員</u> 、見守り協力員、介護事業所職員、ケア24の職員等	より適切な記述に修正
32	57	第3章 取組方針4 (2)⑩認知症の普及啓発と予防・共生の推進	～略～。 ア. 認知症ケアパスの普及～略～。 イ. 認知症予防・共生講座～略～。 <u> </u>	～略～。 ア. 認知症ケアパスの普及～略～。 イ. 認知症予防・共生講座～略～。 ウ. <u>認知症予防検診（もの忘れ予防検診）</u> <u>認知症の早期発見・早期対応及び認知症予防の普及啓発を目的に、「もの忘れ予防検診」を実施します。</u>	取組の追加
33	61	第3章 取組方針5(4) ⑱介護ロボットの導入支援	介護ロボットの例 <u> </u> 厚生労働省ホームページより	出典： <u>厚生労働省ホームページ（削除）</u> <u>(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000209634.html)</u>	より適切な記述に修正

No	頁	項目	計画面	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
34	62	第4章 1	■介護保険制度の概要（イメージ図）	図の差し替え	誤記による修正
35	64	第4章 2第8期計画の実績 (1)第1号被保険者数及び認定者数の計画値と実績値	○～略～ ○また、第1号被保険者の認定者数は、要介護3及び4で計画値をやや上回る実績値となりましたが、全体の認定率は約21%で推移しています。	○～略～ ○また、第1号被保険者の認定者数は、要介護3及び4で計画値をやや上回る実績値となりましたが、全体の認定率は21%台で推移しています。	より適切な記述に修正
36	64	第4章 2第8期計画の実績 (1) ■第1号被保険者数及び認定者数の計画値と実績値の比較	令和3年__ 令和4年__ 令和5年__	令和3年度 令和4年度 令和5年度	より適切な記述に修正
37	65	第4章2(2) 注釈	注2 人数は各年度10月分の実績値、給付費は年額。令和5(2023)年度の利用実績は、現時点で確定していないため、8月分を掲載	注2 給付費は年額。令和5(2023)年度及び第8期の実績値は見込み	誤記による修正及びより適切な記述に修正
38	66	第4章2(2) ①介護予防サービス表	令和5年度(2023) 人数 実績値 計画比 介護予防訪問看護 431 75.1% 介護予防訪問リハビリテーション 56 155.6% 居宅療養管理指導 651 77.4% 介護予防通所リハビリテーション 188 68.1% 介護予防短期入所生活介護 8 61.5% 介護予防福祉用具貸与 1,887 91.7% 介護予防福祉用具購入費 28 70.0% 介護予防住宅改修 38 69.1% 介護予防特定施設入居者生活介護 354 81.9% 介護予防支援 2,307 86.8%	実績値 計画比 介護予防訪問看護 429 74.7% 介護予防訪問リハビリテーション 52 144.4% 介護予防居宅療養管理指導 632 75.1% 介護予防通所リハビリテーション 204 73.9% 介護予防短期入所生活介護 6 46.2% 介護予防福祉用具貸与 1,899 92.3% 介護予防福祉用具購入費 35 87.5% 介護予防住宅改修 48 87.3% 介護予防特定施設入居者生活介護 361 83.6% 介護予防支援 2,288 86.0%	令和5年10月分の実績値確定に伴う修正
39	66	第4章2(2) ①介護予防サービス注釈	注1 ～略～、給付費は年額。令和5(2023)年度の利用実績は、現時点で確定していないため、8月分を掲載	注1 ～略～、給付費は年額。令和5(2023)年度の給付費は見込み値	より適切な記述に修正
40	67	第4章2 (2)②居宅サービス	○～略～。 ○第8期計画期間では、訪問介護と訪問リハビリテーションサービスで、計画値を上回る実績値となっています。	○～略～。 ○第8期計画期間では、訪問リハビリテーションサービスが、計画値を上回る実績値となっています。	実績値の確定に伴う修正

No	頁	項目	計画面	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
41	67	第4章2(2) ②居宅サービス 表	令和5年度(2023) 人数の実績値及び計画比 訪問介護 4,354 <u>103.5%</u> 訪問入浴介護 <u>347</u> <u>98.3%</u> 訪問看護 <u>3,620</u> <u>95.0%</u> 訪問リハビリテーション <u>299</u> <u>103.8%</u> 居宅療養管理指導 <u>7,491</u> <u>105.2%</u> 通所介護 <u>2,919</u> <u>86.1%</u> 通所リハビリテーション <u>642</u> <u>80.0%</u> 短期入所生活介護 <u>811</u> <u>94.2%</u> 短期入所療養介護 <u>127</u> <u>81.9%</u> 福祉用具貸与 <u>7,002</u> <u>104.1%</u> 福祉用具購入費 <u>116</u> <u>92.1%</u> 住宅改修 <u>66</u> <u>70.2%</u> 特定施設入居者生活介護 <u>2,576</u> <u>95.1%</u> 居宅介護支援 <u>10,048</u> <u>93.4%</u>	訪問介護 <u>4,186</u> <u>99.5%</u> 訪問入浴介護 <u>331</u> <u>93.8%</u> 訪問看護 <u>3,709</u> <u>97.3%</u> 訪問リハビリテーション <u>292</u> <u>101.4%</u> 居宅療養管理指導 <u>6,921</u> <u>97.2%</u> 通所介護 <u>2,907</u> <u>85.7%</u> 通所リハビリテーション <u>631</u> <u>78.6%</u> 短期入所生活介護 <u>759</u> <u>88.2%</u> 短期入所療養介護 <u>125</u> <u>80.6%</u> 福祉用具貸与 <u>6,930</u> <u>103.0%</u> 福祉用具購入費 <u>122</u> <u>96.8%</u> 住宅改修 <u>66</u> <u>70.2%</u> 特定施設入居者生活介護 <u>2,560</u> <u>94.5%</u> 居宅介護支援 <u>9,818</u> <u>91.2%</u>	令和5年10月 分の実績値確 定に伴う修正
42	67	第4章2 (2)② 注釈	注1 ~略~、給付費は年 額。令和5(2023)年度の利 用実績は、現時点で確定して いないため、8月分を掲載	注1 ~略~、給付費は年 額。令和5(2023)年度は見 込み値	実績値の確定 に伴い削除
43	68	第4章2(2) ③施設サービス 表	令和5年度(2023) 人数 実績値及び計画比 介護老人福祉施設 <u>2,222</u> <u>93.9%</u> 介護老人保健施設 <u>513</u> <u>88.0%</u> 介護療養型医療施設 <u>7</u> <u>35.0%</u> 介護医療院 <u>48</u> <u>35.8%</u>	介護老人福祉施設 <u>2,239</u> <u>94.3%</u> 介護老人保健施設 <u>495</u> <u>84.9%</u> 介護療養型医療施設 <u>8</u> <u>40.0%</u> 介護医療院 <u>51</u> <u>38.1%</u>	令和5年10月 分の実績値確 定に伴う修正
44	68	第4章2(2)③ ■施設サービスの 計画値と実績値の 比較 注釈	注1 ~略~、給付費は年 額。令和5(2023)年度の利 用実績は、現時点で確定して いないため、8月分を掲載	注1 ~略~、給付費は年 額。令和5(2023)年度は見 込み値	実績値の確定 に伴い削除

No	頁	項目	計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
45	68	第4章2 (2)③ ■介護サービスの 基盤整備状況 表	認知症高齢者グループホーム 令和3年度 定員 0 累計 651 令和4年度 定員 0 累計 651 令和5年度 定員 1 累計 669 (看護)小規模多機能型居宅介護 令和3年度 定員 29 累計 315 令和4年度 定員 29 累計 344 令和5年度 定員 0 累計 344	認知症高齢者グループホーム 令和3年度 定員 6 累計 651 令和4年度 定員 0 累計 651 令和5年度 定員 27 累計 678 (看護)小規模多機能型居宅介護 令和3年度 定員 13 累計 344 令和4年度 定員 0 累計 344 令和5年度 定員 0 累計 344	誤記による修正及び令和5年度区内認知症高齢者グループホームの一所開設(令和5年11月1日18人)及び定員増(令和6年2月1日から9人増)に伴う修正
46	68	第4章2 (2)③ ■介護サービスの 基盤整備状況 注釈	注2 特別養護老人ホームには_____地域密着型を含む	注2 特別養護老人ホームには <u>区外協力施設及び</u> 地域密着型を含む	より適切な記述に修正
47	69	第4章2(2) ④地域密着型サービス 表	令和5年度(2023) 人数 実績値及び計画比 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 185 88.5% 夜間対応型訪問介護 115 67.3% 地域密着型通所介護 2,747 99.9% 認知症対応型通所介護 345 72.5% 小規模多機能型居宅介護 202 94.8% 看護小規模多機能型居宅介護 64 81.0% 認知症対応型共同生活介護 634 82.9% 地域密着型特定施設入所者生活介護 0 — 地域密着型老人福祉施設入所者生活介護 29 100.0%	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 166 79.4% 夜間対応型訪問介護 120 70.2% 地域密着型通所介護 2,733 99.4% 認知症対応型通所介護 334 70.2% 小規模多機能型居宅介護 194 91.1% 看護小規模多機能型居宅介護 61 77.2% 認知症対応型共同生活介護 620 81.0% 地域密着型特定施設入所者生活介護 0 — 地域密着型老人福祉施設入所者生活介護 29 100.0%	令和5年10月分の実績値確定に伴う修正
48	69	第4章2 (2)④地域密着型 サービス 注釈	注1 ~略~、給付費は年額。令和5(2023)年度の利用実績は、現時点で確定していないため、8月分を掲載	注1 ~略~、給付費は年額。令和5(2023)年度は <u>見込み値</u>	実績値の確定に伴い削除

No	頁	項目	計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
49	70	第4章2 ■区内の施設サービス・地域密着型サービスの整備状況	令和5(2023)年10月1日現在 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 井草地域 1(75) 累計 22(2,124) 短期入所生活介護(ショートステイ) 高円寺地域 6(83) 累計 26(342) 定期巡回・随時対応型訪問介護 方南・和泉地域 1 累計 11 認知症高齢者共同生活介護(認知症高齢者グループホーム) 井草地域 6(117) 高円寺地域 3(45) 累計 36(651)	令和6(2024)年2月1日現在 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 井草地域 1(81) 累計 22(2,124) 短期入所生活介護(ショートステイ) 高円寺地域 5(63) 累計 25(322) 定期巡回・随時対応型訪問介護 方南・和泉地域 (削除) 累計 10 認知症高齢者共同生活介護(認知症高齢者グループホーム) 井草地域 7(135) 高円寺地域 3(54) 累計 37(678)	基準日の変更に伴う修正
50	72	第4章2(3)① ア)介護予防・日常支援サービス事業表	(単位:人)	(削除)	誤記による修正
51	72	第4章2(3)① ア)介護予防・日常支援サービス事業表	令和5年度実績値及び計画比 介護予防訪問事業 1,096 66.5% 自立支援訪問事業 53 75.7% 介護予防通所事業 2,022 85.4% 自立支援通所事業 51 70.8%	令和5年度実績値及び計画比 介護予防訪問事業 1,067 64.7% 自立支援訪問事業 52 74.3% 介護予防通所事業 2,052 86.7% 自立支援通所事業 41 56.9%	令和5年10月分の実績値確定に伴う修正
52	72	第4章2 (3)① ア)介護予防・日常支援サービス事業 注釈	注 ~略~、各年度10月分の利用実績。令和5(2023)年度の利用実績は、現時点で確定していないため、8月分を掲載	注 ~略~、各年度10月分の利用実績。(削除)	実績値の確定に伴い削除
53	72	第4章2(3)① イ)介護予防ケアマネジメント事業	○~略~。短期集中予防サービスの利用にあたり、~略~。	○~略~。短期集中予防サービスの利用に当たり、~略~。	誤記による修正
54	72	第4章2(3)① イ)介護予防ケアマネジメント事業表	(単位:人)	(削除)	誤記による修正
55	72	第4章2(3)① イ)介護予防ケアマネジメント事業表	令和5年度実績値及び計画比 介護予防ケアマネジメント 1,683 79.4%	介護予防ケアマネジメント 1,713 80.8%	令和5年10月分の実績値確定に伴う修正
56	75	第4章2 (3)② ア)地域包括支援センター(ケア24)の運営	計画比 小数点以下非表示	小数点第一位まで表示	表記の統一に伴う修正

No	頁	項目	計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
57	75	第4章2 (3)② ウ)生活支援体制 整備事業	<第2層>協議体開催	<第2層>協議体設置	適切な記述に 修正
58	79	第4章3 ■第1号被保険者 数、認定者数の推 計値	令和3年__ 令和4年__ 令和5年__	令和3年度 令和4年度 令和5年度	適切な記述に 修正
59	79	第4章3 ■要介護認定者の 推移(第1号被保 険者)	—	グラフの追加	わかりやすく なるようグラ フを追加
60	80	第4章4 (1)介護給付費等 の計画値	<u>今後、国から示される介護報 酬改定等を踏まえて記載内容 を検討・調整します。</u>	令和6(2024)年度から令和8 (2026)年度の各給付費を追 記	給付費の推計 が確定したこ とに伴う追加
61	81	第4章4(1) ①介護予防サー ビスの計画値(月 の利用者数及び給付 費年額)	表	令和6(2024)年度から令和8 (2026)年度の各給付費を追 記	給付費の推計 が確定したこ とに伴う追加
62	81	第4章4(1) ①介護予防サー ビスの計画値(月 の利用者数及び給付 費年額)	<u>注 今後、国から示される介 護報酬改定等を踏まえて記載 内容を検討・調整します。</u>	<u>(削除)</u>	給付費の推計 が確定したこ とに伴い削除
63	82	第4章4(1) ②居宅サービスの 計画値(月の利用 者数及び給付費年 額)	表	令和6(2024)年度から令和8 (2026)年度の各給付費を追 記	給付費の推計 が確定したこ とに伴う追加
64	82	第4章4(1) ②居宅サービスの 計画値(月の利用 者数及び給付費年 額)	<u>注 今後、国から示される介 護報酬改定等を踏まえて記載 内容を検討・調整します。</u>	<u>(削除)</u>	給付費の推計 が確定したこ とにより削除
65	83	第4章4(1) ③施設サービスの 計画値(月の利用 者数及び給付費年 額)	表	令和6(2024)年度から令和8 (2026)年度の各給付費を追 記	給付費の推計 が確定したこ とに伴う追加
66	83	第4章4(1) ③施設サービスの 計画値(月の利用 者数及び給付費年 額)	<u>注 今後、国から示される介 護報酬改定等を踏まえて記載 内容を検討・調整します。</u>	令和6(2024)年度から令和8 (2026)年度の各給付費を追 記	給付費の推計 が確定したこ とに伴う追加

No	頁	項目	計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
67	83	第4章4 (1)③ ■介護サービスの 基盤整備計画	認知症高齢者グループホーム 令和6年度 累計723 令和7年度 累計750 令和8年度 累計777 (看護)小規模多機能型居宅介護 令和7年度 定員25 令和7年度 累計369 令和8年度 累計394	認知症高齢者グループホーム 令和6年度 累計732 令和7年度 累計759 令和8年度 累計786 (看護)小規模多機能型居宅介護 令和7年度 定員29 令和7年度 累計373 令和8年度 累計398	認知症高齢者グループホーム1所の定員増(令和6年2月1日から9人増)に伴う修正 (看護)小規模多機能型居宅介護の令和5年度の公募選定による令和7年度開設予定事業所定員数が決定(令和5年12月7日)に伴う修正
68	83	第4章4 (1)③ ■介護サービスの 基盤整備状況 注釈	注2 特別養護老人ホームには_____地域密着型を含む	注2 特別養護老人ホームには区外協力施設及び地域密着型を含む	より適切な記述に修正
69	83	第4章4(1) ④地域密着型サービスの計画値(月の利用者数及び給付費年額)	表	令和6(2024)年度から令和8(2026)年度の各給付費を追記	給付費の推計が確定したことに伴う追加
70	84	第4章4(1) ④地域密着型サービスの計画値(月の利用者数及び給付費年額)	注 今後、国から示される介護報酬改定等を踏まえて記載内容を検討・調整します。	(削除)	給付費の推計が確定したことに伴う追加
71	85	第4章4(1) ⑤地域支援事業の計画値	表	令和6(2024)年度から令和8(2026)年度の各給付費を追記	給付費の推計が確定したことに伴う追加
72	86	第4章4(2)① ア)介護予防・日常支援サービス事業表	(単位:人)	(削除)	誤記による修正
73	86	第4章2(3)① イ)介護予防ケアマネジメント事業	介護予防ケアマネジメント 令和6年度 1,815 令和7年度 1,905 令和8年度 2,001	介護予防ケアマネジメント 令和6年度 1,821 令和7年度 1,920 令和8年度 2,011	事業量の見直しによる修正
74	88	第4章2(3)① イ)介護予防ケアマネジメント事業 【地域リハビリテーション活動支援事業】	事業名 介護予防ケアマネジメント支援会議_____	事業名 介護予防ケアマネジメント支援会議への専門職参加	より適切な記述に修正
75	89	第4章4 (3)② ウ)生活支援体制整備事業	区分 <第2層>協議体開催	<第2層>協議体設置	より適切な記述に修正

No	頁	項目	計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
76	89	第4章4 (3)② ウ)生活支援体制 整備事業	区分 普及啓発(講演会開催)	普及啓発(ささえあいシンポ ジウム開催)	事業名称の変 更に伴う修正
77	91	第4章 5 第9期計画に おける介護保険料	以下は今後、国から示される 介護報酬改定等を踏まえて記 載内容を検討・調整します。	原稿の追加	保険料等の検 討結果による 追加
78	96	第5章	○～略～。 ○～略～「杉並区介護保険運 営協議会」等の意見を聴取し て実施し、 <u>PDCAサイ クル^{※81}による計画の推進を 図るとともに、その結果を今後 の取組や計画の改定、見直し 等に反映していきます。</u>	○～略～。 ○～略～「杉並区介護保険運 営協議会」等の意見を聴取し て実施します。 <u>その結果等を 考慮して事業の新設・拡充や 廃止、執行方法の改善・見直 しを行うとともに、今後の計 画の改定・見直しに反映する など、PDCAサイクル^{※81} による計画の推進を図ってい きます。</u>	区民等の意見 提出手続きに よる意見を踏 まえ、記述を 追加 【意見番号3】